安全で健康、そしてゆとりある快適職場づくり
をサポートする渋谷労働基準協会

Shibuya
Setagaya
Safety&Health

労務管理講習会

法改正セミナー

労働・社会保険関係法令の改正をチェック！

日時	令和９年２月３日(水)　１４:００～１６:００
会場	渋谷区立商工会館２階　大研修室 渋谷区渋谷１－１２－５　℡(３４０６)７６４１
内容	■■解説予定テーマ■■ ・労働基準法改正見通し 押さえておきたい労働政策審議会の審議状況を踏まえた改正見通し (1)連続勤務の上限規制(最大１３日) (2)勤務時間インターバル制度の義務化 (3)法定休日の事前特定義務 (4)副業・兼業の労働時間通算ルールの見直し (5)勤務時間外の連絡制限（つながらない権利）に関するガイドラインの策定 (6)過半数代表者の選出等のルール (7)現時点で企業が準備しておくこと ・労働基準監督署の一律月 45 時間以内削減への指導見直しによりどう変わる？ ・カスタマーハラスメント対策マニュアル作成のポイント ・技能実習制度廃止、創設される育成就労制度とは？ ・厚生年金の標準報酬月額の上限どこまで引上げ（65 万円→68 万円） ・健康保険・厚生年金の企業規模要件の段階的撤廃（51 人以上→35 人以上へ） ・法改正により発生した育児介護休業法の誤りやすいポイントは？
講師	小磯優子氏（OURS 小磯社会保険労務士法人　特定社会保険労務士）
受講料	会員　5,500 円　　会員以外 7,700 円　　消費税込 下記口座に 1 月 27 日（水）までに銀行振込にてお願いいたします。 銀 行 名　：　三井住友銀行　　蒲田支店 口座番号　：　普通預金　　3687394 口座名義　：　一般社団法人大田労働基準協会 お申込み後の取り消しは 1 月 27 日(水)までにお願いいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。
申込方法 申込先	【定員　６０名】 裏面申込票にご記入のうえ、メール又は FAX でお申し込みください。 受講番号を付して返信いたします。 (一社)大田労働基準協会 大田区蒲田 5-40-1　TEL:3738-0118：FAX:3738-0128
その他	この講習は、渋谷、三田、品川、大田、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記６協会の会員は会員価格です。

法改正セミナー　申込書　兼　受講票

令和９年２月３日(水)　１４:００～１６ :００　開場 13:30

会員非会員の別	○を付けてください。 渋谷・三田・品川・大田・新宿・池袋・会員以外		
事業場名		TEL	
		FAX	
所在地	〒		
連絡担当者	部署　　氏名		
受講者	氏名（フリガナ）	受講番号	
受講者	氏名（フリガナ）	受講番号	

返送 FAX 番号：３７３８－０１２８
(一社)大田労働基準協会

注：◈当日受付にて受講票を提出してください。
　　◈個人情報は、本研修のため以外に使用することはありません。

渋谷区立商工会館
2 階大研修室
渋谷区渋谷 1-12-5

受　付　日
月　　日

≪会場案内図≫

